

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部生涯学習課文化財保護室
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長生学第150号
委 託 業 務 名 称	名勝慶雲館庭園植栽維持管理業務
委 託 業 務 場 所	長浜市港町
業 務 の 概 要	慶雲館庭園内樹木の維持管理を行う。 ・主景観木剪定、薬剤散布、雪吊り ・低木剪定、薬剤散布 ・生垣刈込み
履 行 期 間	契約締結日の翌日 から 令和7年3月21日まで
契 約 年 月 日	令和6年5月20日
契 約 額 (税 込)	2,387,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市山階町561 [商 号 又 は 名 称] 中川造園 中川 茂樹
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	国指定文化財の名勝慶雲館庭園の植栽管理には、文化財庭園に精通した専門的な知識を有するとともに、高度な技量を有する必要がある。また一定期間、同一業者による管理を行うことで、適切な名勝庭園の維持保全を図ることができる。このことから、名勝慶雲館庭園整備業者選定委員会において、知識と技量の実績等の審査を行い、中川造園に決定されたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸 (1) 借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 ○ (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。